

第6次 草津市総合計画 第1期基本計画 2021-2024

はじめに

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐふるさと健幸創造都市草津の実現に向けて

我が国では、かつて経験したことのない人口減少と少子高齢化の進行に直面しており、また、 地球温暖化に起因する自然災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行、行政のデ ジタル化など、社会全体として、急速に変化する社会情勢への対応が求められております。

本市におきましても、今後、人口減少局面を迎え、少子高齢化がさらに進行することに伴い、 社会保障費の増大や税収の減少、コミュニティの希薄化など、課題がますます多様化・複雑化し てまいります。

こうした状況を踏まえ、持続可能な社会の実現に向けて、これからの12年間のまちづくりの指針となる第6次草津市総合計画を策定いたしました。

本計画の策定にあたっては、地域別懇談会や市民意識調査、高校生アンケート調査などを実施させていただき、地域の皆様や、高校生をはじめ、様々な年代の皆様のまちづくりに対する思いや御意見をお聞きするとともに、これからの本市の未来を共有させていただきながら、皆様と共に、新しいビジョンを描いてまいりました。

総合計画に基づき築いてきた、この「住みよいまち」をさらに発展させ、次世代に継承していくためには、これまでのまちづくりの歩みをとめることなく、様々な課題に果敢に挑戦していかなければなりません。

本計画では、将来に描くまちの姿として、「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」を掲げており、「絆」には、社会が急速に変化する時代だからこそ、人や地 域の絆を大切にしていきたいという願いを、「創造」には、誰もが生きがいをもち、健やかに幸せ に暮らせるまちを、共に創り上げていく、まちづくりに挑戦していくという想いを込めております。

今を生きる私たちは、未来の創造者です。

将来にわたり、明るい草津の未来を共に創ってまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたりまして、草津市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、総合計画 策定市民会議、タウンミーティング等で貴重な御意見をいただきました多くの皆様に心から厚く お礼を申し上げます。

> 令和3年3月 草津市長 橋川 渉

目次

■第1期	基本計画について	1
■リーラ	ディング・プロジェクト	7
	別の施策	
	ころ」育むまち	
男女	共同参画	23
学校	教育	27
生涯	学習・スポーツ	33
歴史	・文化 ····································	39
▶「笑剤	類」輝くまち	·· 45
	ュニティ	
-	 :福祉 ······	
	· ['] も・子育て・若者 ····································	
	· 介護 ········	
_ ;; ;	· 行 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_
▶「暮	らし」支えるまち	89
防災		91
生活	安心・防犯	99
環境		105
		113
道路		119
上下	· 水道 ······	123
「魚末っ	カ」あふれるまち	129
	水産	131
,,	·	137
	形成 ········	149
	//	157
	·····································	163
113114		
~施第	策の推進に向けて~	
▶「未到	来」への責任	169
行財	政マネジメント	171
■拙大倉	訓生 ······	179
■~じ刀だ	_	
■ 官不計划	扁	185





第1期基本計画について

(1) 計画の策定にあたって

第6次草津市総合計画では、中長期的な視野のもと総合的かつ計画的な行政運営を行うため、 基本構想において「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」 を将来に描くまちの姿として掲げています。

第1期基本計画は、基本構想に掲げる将来に描くまちの姿を実現するため、草津市自治体基本条例に基づく市政運営の考え方や、草津市協働のまちづくり条例に基づくこれまでの協働のまちづくりの流れを踏まえ、市民や各関係団体との連携・協力のもとに策定した計画です。

また、基本計画のうち、方針および施策については、草津市議会における議決(令和3年3月25日)を受けて策定しています。

(2) 第1期基本計画の構成内容

第1期基本計画は、下記の構成のとおりとします。

リーディング・ プロジェクト

将来ビジョンの実現に向けて、草津市のまちづくりを先導・けん引するために、第1期基本計画期間中に重点的に取り組むリーディング・プロジェクト(重点方針)を示します。

分野別の施策

23の分野で体系的に整理された基本方針ごとに施策展開を図るものです。

なお、施策・事業の推 進にあたっては、各部局 間での連携のもと、総合 行政で取り組みます。

地方創生

まち・ひと・しごと創生法に基づく、第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について示します。

(3) 計画期間について

第1期基本計画の計画期間は、市長の任期との整合を図るため、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間を計画期間とします。

[※] 文章中の*印のある用語は、巻末(204ページ以降)に解説を掲載しています。



(4) 協働について

協働とは、共通の目的を実現するために、多様な主体が責任および役割を分担し、相互の信 頼および理解のもと、お互いの特性および能力を持ち寄って連携・協力することで、単独で取 り組むよりも大きな成果が期待される取組です。

行政と市民などの役割を明確にし、それぞれがまちづくりを行うとともに、自分たちの力だ けでは解決できない課題については、多様なまちづくりの主体と連携・協力し、住みよいまち を目指します。

第1期基本計画では、基本方針ごとに行政と市民などの役割を示し、協働によるまちづくり を進めます。

(5) SDGs について

SDGs とは、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成される「誰― 人取り残さない」を理念とした共通目標であり、本市の総合計画に基づく取組と目指すべき方 向性は同じです。

総合計画では、SDGs という世界共通のものさしを用い、多様なステークホルダー*との連携 の強化や目標の共有を図りながら、取組をより一層進めることで、SDGs の目的である持続可 能なまちの実現を目指します。

第1期基本計画では、基本方針ごと に関連する SDGs の17の目標を示し、 SDGs の目的である持続可能なまちの 実現を目指します。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS 1 貧困を なくそう ſĬĸŧŧĬ 8 働きがいも 経済成長も



(6) 行財政マネジメントについて

少子高齢化の進展に伴う多様化・複雑化する課題への対応や義務的経費*等の増大により、 今後も本市財政は厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした中で、持続可能な市政運営を進めていくためには、規律ある財政運営を行い、市民サービスの向上を図りつつ、将来を見越して事業の選択と集中を行うとともに、最適な職員数の管理を行い、職員の能力を最大限に発揮させ、組織力を向上させていくことが求められます。また、市政運営にあたっては「市民参加」と「情報公開」のもとで高い透明性を確保していかなければなりません。

第1期基本計画では、基本目標「「未来」への責任」に位置付ける「市民から信頼される市政 運営」、「職員力の向上」、「行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現」の基本方針のもと 行財政マネジメントを行い、各分野の持続可能な取組を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症*の世界的大流行により、社会経済活動や日常生活が制限されたことを踏まえ、市政運営においても、行政のデジタル化・オンライン化*を進めるなど、「新しい生活様式*」への移行などを図りながら、各分野の取組を推進します。

(7) 予算と連動した計画

市のすべての事業は、原則、いずれかの施策の下位に位置付けており、事業の適切な進捗管理と、総合計画と予算の明確な連動を図っています。

(8) 各分野の計画との整合

市の最上位計画である総合計画の方向性に基づき、各分野の計画を作成することにより、総合計画と各分野の計画の整合を図り、将来ビジョンの実現に向けたまちづくりを進めます。



(9) 進捗管理および評価について

この計画の進捗管理および評価については、以下のとおりとします。

	計画の進捗管理および評価			
施策体系	毎年度 庁内組織単位の評価・予算編成の基礎へ	次期基本計画策定年度 次期基本計画の基礎へ		
基本方針	各基本方針の進捗状況の目安として 指標の進捗状況を把握し、公表しま す。各基本方針の重要度・満足度に係る 市民意識を把握し、公表します。	●計画期間中の成果や課題、市民 意識の推移等を把握し、次期基 本計画策定に向けた総括評価を 行います。		
施策	●施策ごとに事業執行面での分析を行い、達成状況や課題を整理します。●すべての施策について、行政の内部管理に基づく評価を行い、公表します。	●計画期間中の評価や環境変化等 を踏まえ、施策の構成を再構築 します。		
事 業	●各事業について、施策ごとの達成度 評価の中で進捗状況を把握し、次年 度予算編成に反映します。	計画期間中の見直し(スクラップ&ビルド*)を踏まえ、施策体系や財務システムと連動して事業を再構築します。		

